

## 第 1 回 旧弘道館保存活用計画策定委員会

### 参考資料（案）

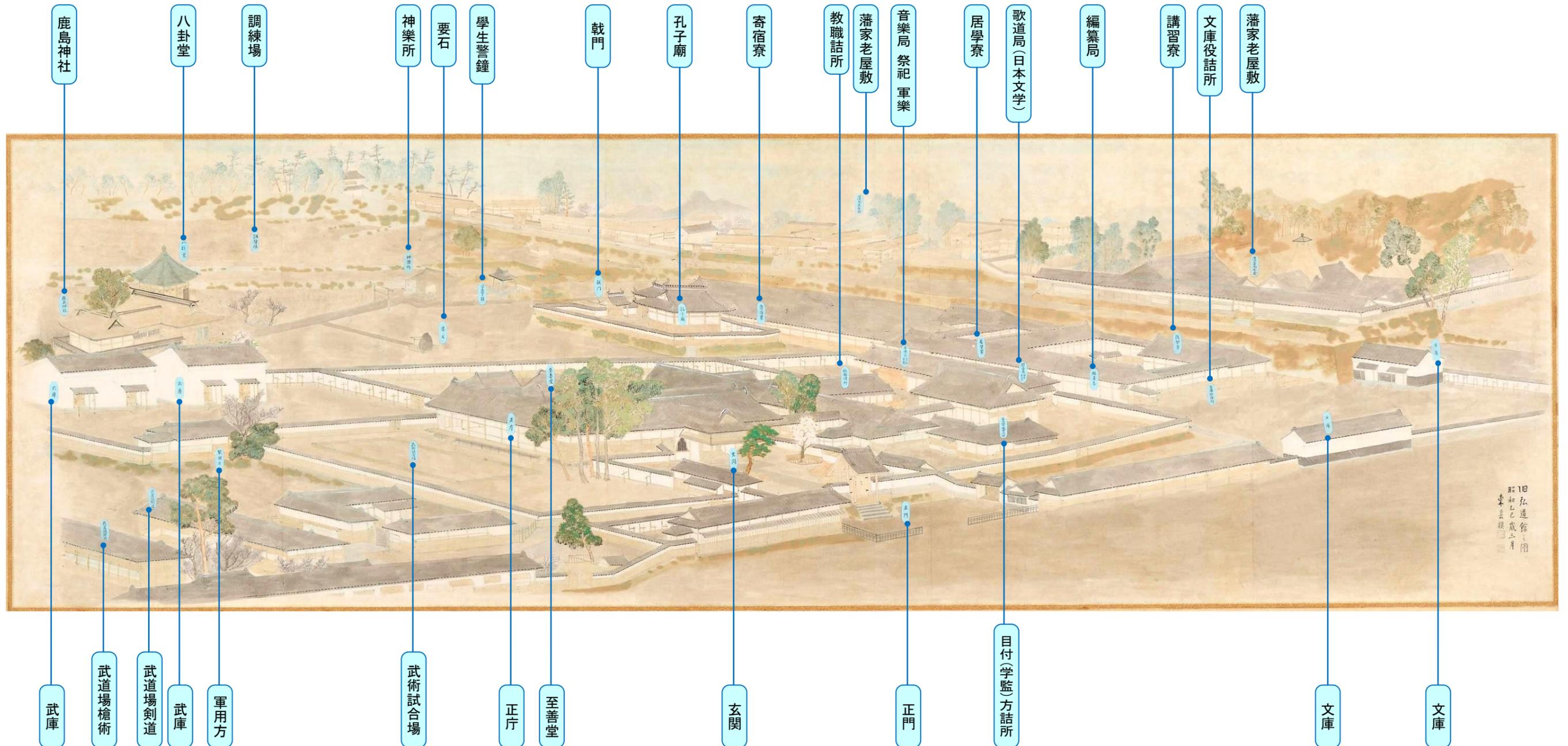
<u>1. 古絵図・古写真等</u>	<u>1</u>
<u>2. 特別史跡指定地内の主な施設等の位置図</u>	<u>5</u>
<u>3. 上位・関連計画の概要</u>	<u>6</u>

# 1. 古絵図・古写真等

## ■弘道館鳥瞰図（弘道館事務所蔵）

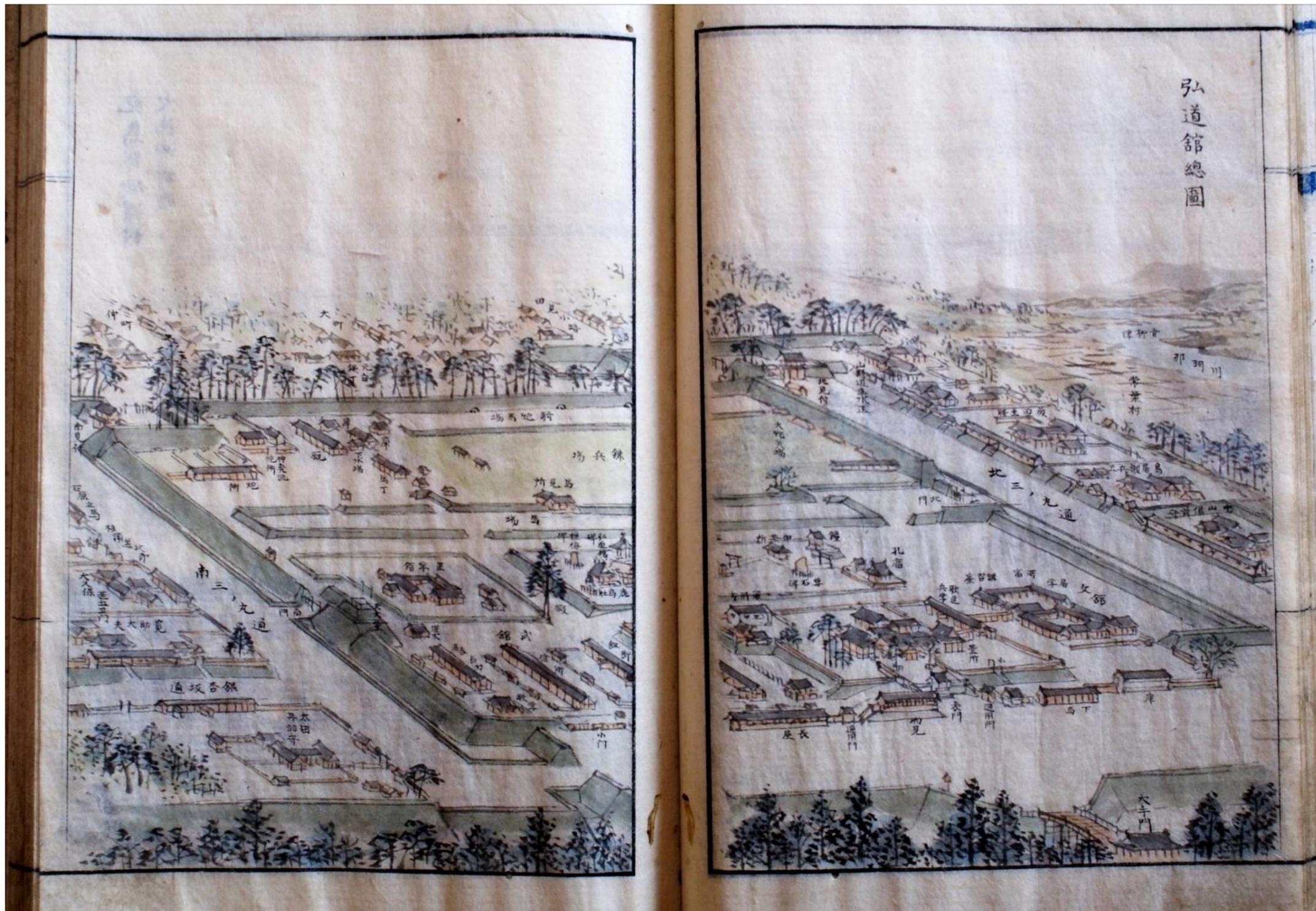
昭和40年（1965）に橋本東岳（1890-1968）によって模写されたもの。『水戸弘道館大観』の口絵に原本と思われる図が掲載されているが、原本の所在は不明。

東岳は水戸出身の日本画家で、弘道館事務所の依頼を受けて多くの模写を手掛けている。



■弘道館総図 (個人蔵)

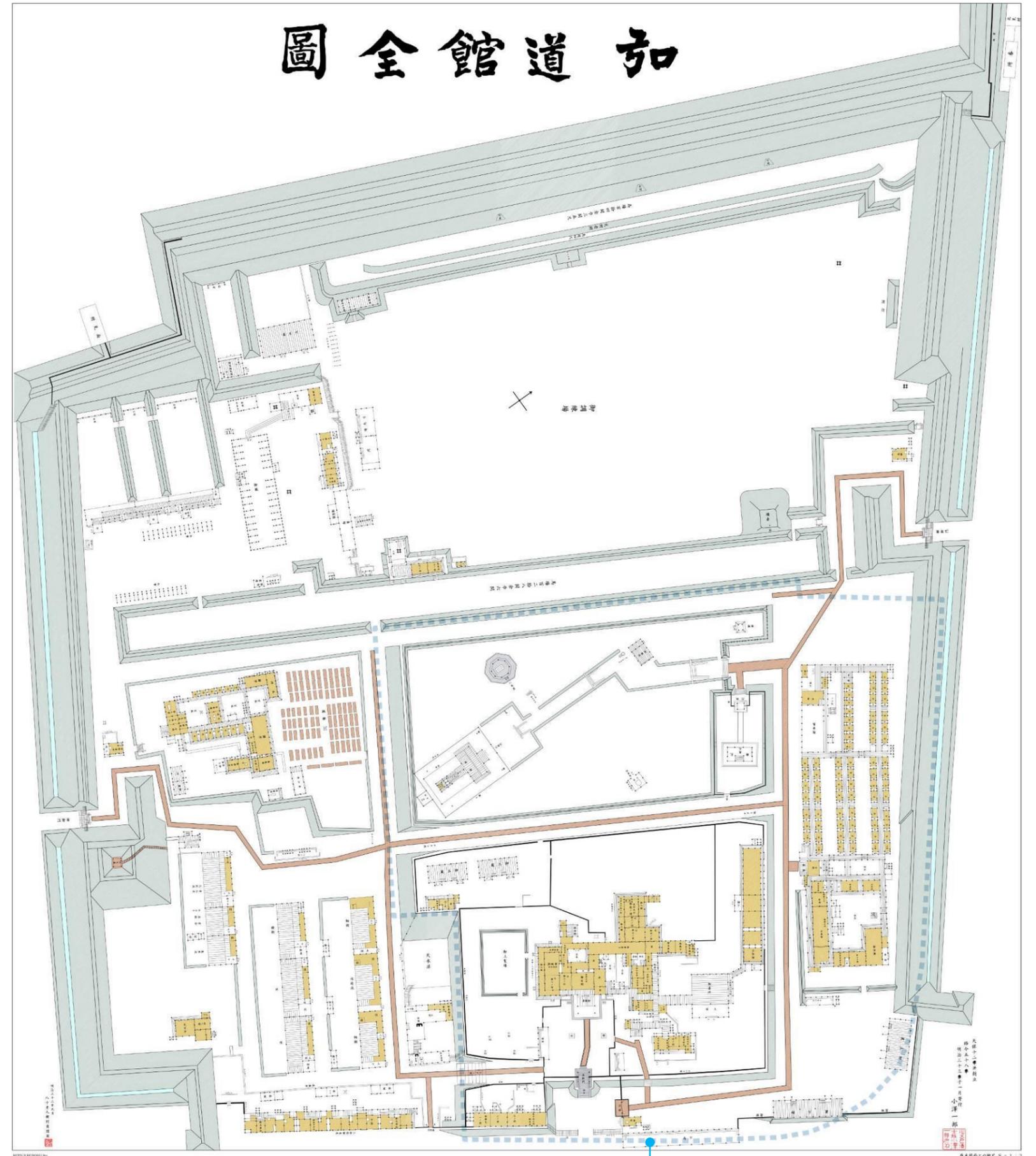
幕末から明治にかけて活躍した水戸の画家松平雪江(俊雄)が編集した地誌『常磐公園攬勝図誌』の草稿や続稿を含む『庶物会要』に掲載されている図。



■弘道館全図（デジタル複製図）（弘道館事務所作成）

弘道館全図（資料P10に掲載）を写真計測によりデジタル複製したもの。  
平成19年度作成。

元図となる弘道館全図は、明治32年（1899）年9月に檜村甫によって模写された平面図で、翌33年1月に旧水戸藩士小澤一郎から弘道館に寄贈されたもの。



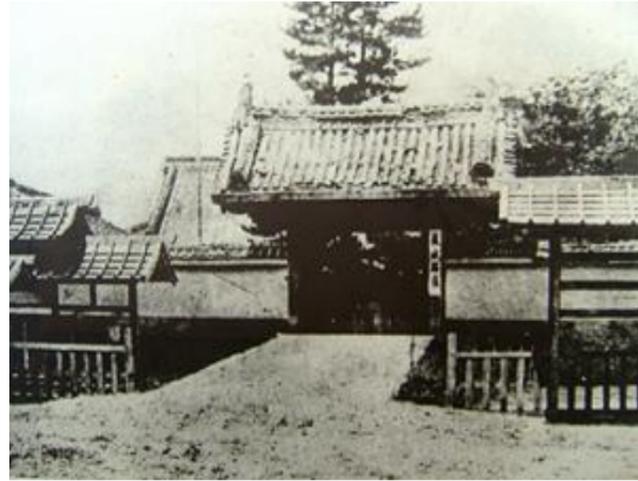
赤点線は、特別史跡指定範囲（推定）

## ■古写真

### □明治・大正時代



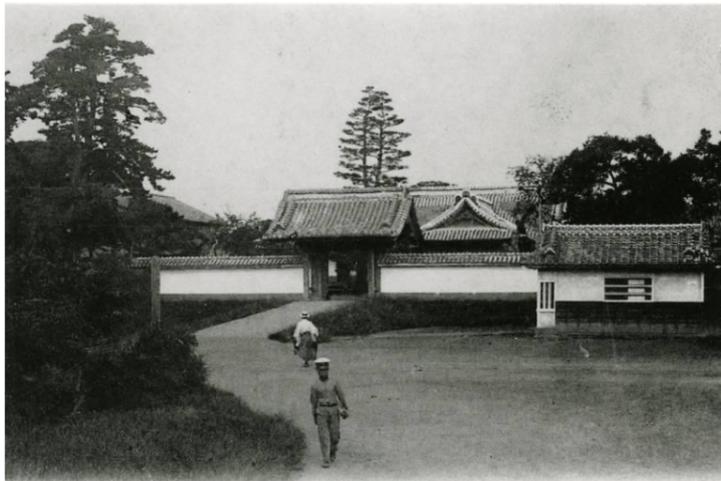
フランス将軍ルコンテによって明治8年(1875)に撮影されたといわれる写真。弘道館に関する写真としては、現存する最も古い写真。(写真原版は石黒コレクション保存会所蔵)



弘道館に県庁がおかれていた当時の正門(明治5年(1872) - 15年(1882))正門には「茨城県庁」の看板が掲げられ、門前の階段はスロープになっていた。



大正から昭和初期に撮影されたと思われる大手橋と弘道館。

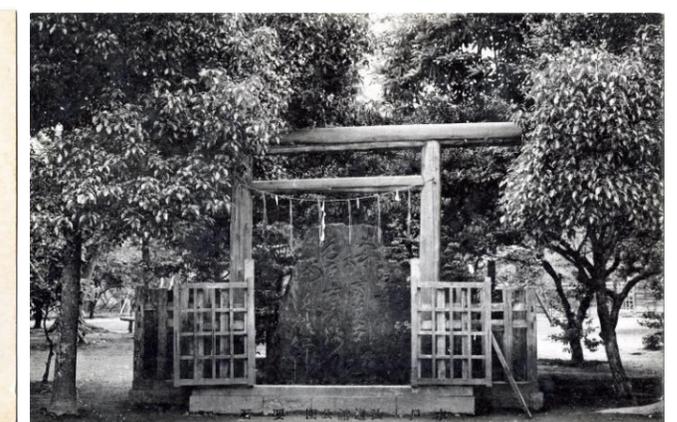
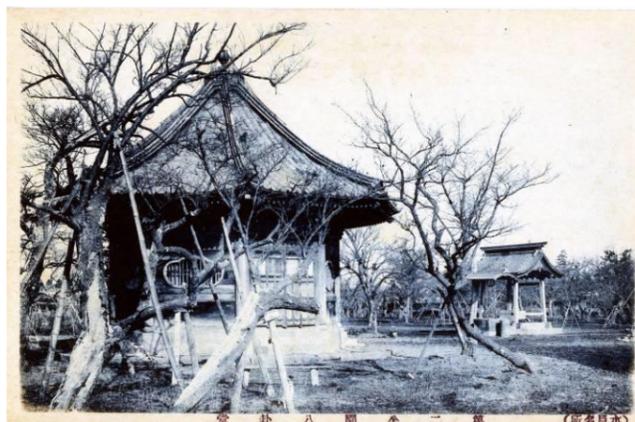


茨城県高等女学校の仮校舎(明治33年~36年)として使用されていた当時の写真(左:正門前。中・右:作法指導の様子)

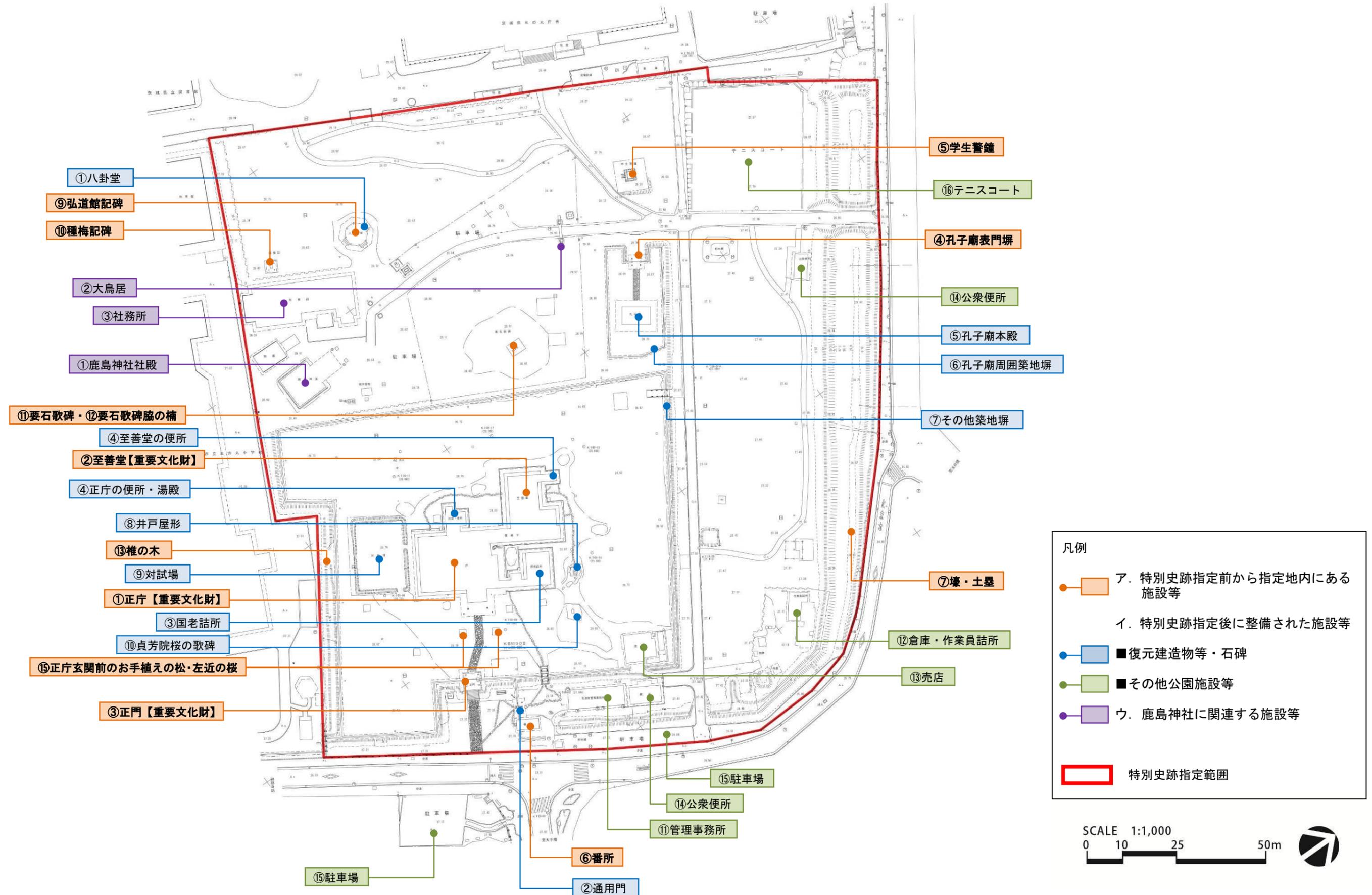


### □大正から昭和初期の絵葉書

弘道館は、水戸の名所の一つとして、正門、正庁、学生警鐘、八卦堂、孔子廟等を撮影した数多くの絵葉書が発行されている。(以下、水戸市博物館所有の絵葉書。左から、正庁、学生警鐘と孔子廟、八卦堂、要石)



## 2. 特別史跡指定地内の主な施設等の位置図



凡例

- ー ア. 特別史跡指定前から指定地内にある施設等
- イ. 特別史跡指定後に整備された施設等
- 復元建造物等・石碑
- その他公園施設等
- ウ. 鹿島神社に関連する施設等
- 特別史跡指定範囲



### 3. 上位・関連計画の概要

#### ①茨城県総合計画「いきいきいばらき生活大県プラン」

茨城県では、平成23年度からの県政運営の指針として、茨城県総合計画「いきいきいばらき生活大県プラン」を策定している。基本理念に「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」を掲げ、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」、「活力あるいばらき」という3つの目標に対応した施策体系に基づき、数値目標、主要な施策、各主体の役割等を「基本計画」として示している。

基本計画では、「人が輝くいばらき」のなかに3つの政策を掲げ、そのうちの1つ「豊かな人間性を育む地域づくり」では、「歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり」を施策の一つとして位置づけている。

また、「地域づくりの基本方向」のうち、水戸市が位置する「県央ゾーン」では、地域づくりの方向の一つに「自然、歴史、芸術、文化を活かした観光交流空間の形成」があげられており、「偕楽園や弘道館などの歴史的遺産、地域特有の自然や食、芸術・文化、大型商業施設におけるショッピングなど、多様な観光資源を活用し、より周遊・滞在しやすい観光交流空間の形成を図る」としている。

#### ②茨城県都市計画マスタープラン

茨城県では、県土全体の都市づくりの基本方針を示す『茨城県都市計画マスタープラン』を、「都市計画区域マスタープラン」並びに「市町村都市計画マスタープラン」を策定する際の指針となるものとして策定している。

水戸市が位置する「県央ゾーン」の基本方針の一つとして「歴史文化等を活かした観光交流空間の形成」があげられており、施策展開の方向性の中に「弘道館などの歴史的建造物の保全と活用」が位置づけられている。基本方針としては「水戸市の偕楽園、弘道館及び近代美術館、笠間市の陶芸美術館などの全国に誇れる歴史・文化資源、千波湖、涸沼、大洗海岸などの地域資産を活用し個性あふれる美しい環境の都市形成を図る」としている。

#### ③茨城県観光振興基本計画～ともに創り、伝えよう茨城観光の魅力～

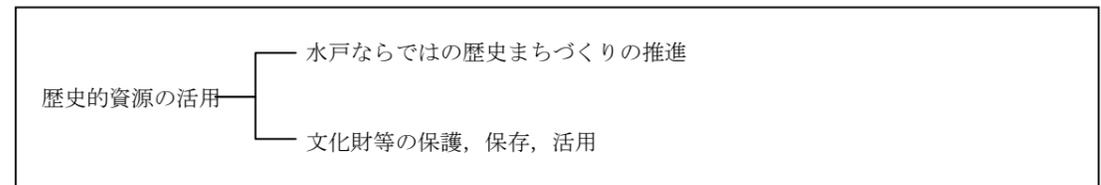
茨城県では、県内の観光の振興を図るため、平成23年度に『茨城県観光振興基本計画～ともに創り、伝えよう茨城観光の魅力～』を策定している。

基本方針の一つ「観光地の魅力向上とネットワークの形成」では、「地域資源を活用した観光地の魅力向上」を施策展開の方向として示しており、その中で「偕楽園、弘道館や筑波山等本県の代表的な歴史・自然資源における多様なレクリエーションニーズへの対応やガイドの充実を図るとともに、各地域の街並みや古民家・伝統芸能等の歴史的、文化的な資源の保全や発掘を行い、観光資源化や観光イベント、街なか観光ルートの開発に向けた市町村や地域団体等の地域の主体的な取組を促進する」としている。

#### ④水戸市第6次総合計画ーみと魁プランー

水戸市では、「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」を将来都市像として、平成26年に「水戸市第6次総合計画ーみと魁プランー」を策定している。基本理念を3つあげており、そのうち「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくり」では、「歴史、文化の継承と振興」、「歴史的資源の保全と活用」の中で、「水戸の貴重な財産である歴史的資源をまちづくりに生かし、次代へ引き継いでいくため、文化財の適切な保護や整備、普及を進めるとともに、水戸城跡周辺や偕楽園をはじめとした資産の価値を高め、有機的に連携させながら、より一層の有効活用に努める」とし、以下のような体系のもと、計画を進めている。

##### ●施策の体系



##### ●主要事業・ソフト

事業名	事業概要	事業主体
天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくりの推進	・歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進	市
歴史・観光ロードの整備	・歴史・観光ロード整備基本計画の策定 ・計画に基づく道路整備等	市
世界遺産登録に向けた取組の推進	・教育遺産の世界遺産登録に向けた取組の推進	市
文化財の適切な保護、保存、活用	・新たな文化財保護計画の策定 ・文化遺産説明板等の設置 ・指定文化財等の適正な管理	市

##### ●主要事業・ハード（整備計画）

事業名	整備計画	事業主体
弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくり	・二の丸角櫓・塀の復元 ・大手門の復元 ・歴史・観光ロード整備	市, 関係機関
偕楽園周辺地区における歴史まちづくり	・歴史・観光ロード整備	市
備前堀周辺地区における歴史まちづくり	・歴史・観光ロード整備	市
台渡里官衙遺跡群（国指定史跡）の整備	・公有化 約1,600㎡ ・公園整備（暫定） ・展示施設、駐車場整備	市
吉田古墳（国指定史跡）の整備	・公有化 約1,900㎡ ・公園整備	

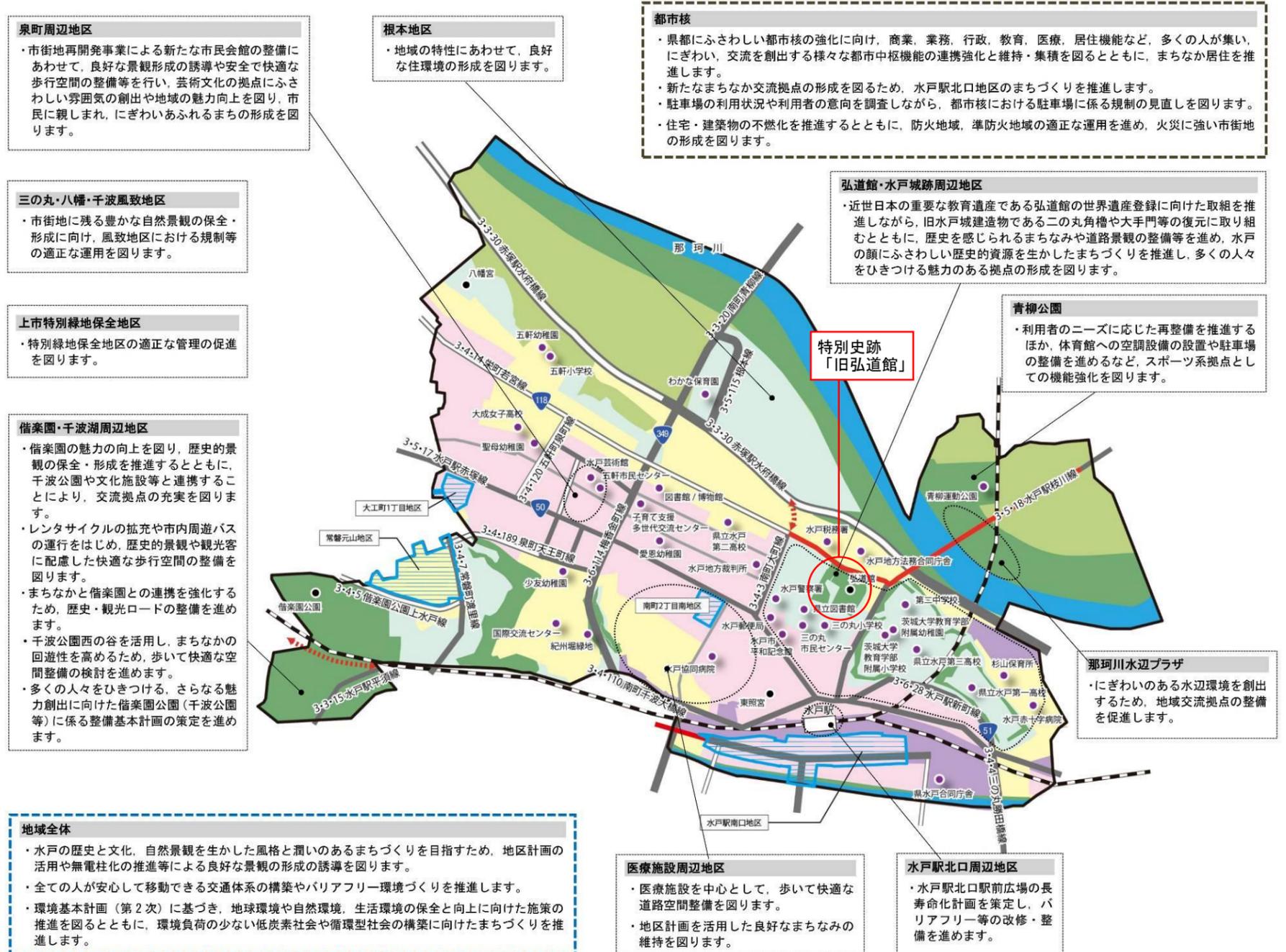
## ⑤水戸市都市計画マスタープラン（第2次）

水戸市は、平成27年に市町村の都市計画に関する基本的な方針として「水戸市都市計画マスタープラン（第2次）」を策定している。計画は、「全体構想」と、「地域別構想」から構成され、目指すべき将来像を「持続可能なコンパクトなまち」としている。

全体構想で、都市計画の基本的な方針として示されている「分野別まちづくりの方針」の4つの視点のうち、「都市活力の向上等」では、「水戸ならではの歴史を生かした拠点づくり」として「弘道館・水戸城跡周辺地区」については、大手門、二の丸角櫓等の旧水戸城歴史的建造物の復元をはじめ、歴史・観光ロードや白壁整備による景観形成など、風格の感じられる歴史的景観の形成に取り組み、水戸の顔にふさわしい歴史まちづくりを推進する、「水戸ならではの風格ある歴史的景観の保全・形成を図るとともに、近世日本の重要な教育遺産である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向けた取組を推進するなど、歴史のまちとしてのブランドイメージの向上を図る」としている。

地域別構想では、弘道館周辺を含む「第一地域（三の丸・五軒）」は、地域内の10地区について個別にガイドプランが設けられており、「弘道館・水戸城跡周辺地区」の内容は以下のとおり。

近世日本の重要な教育遺産である弘道館の世界遺産登録に向けた取組を推進しながら、旧水戸城建造物である二の丸角櫓や大手門等の復元に取り組みとともに、歴史を感じられるまちなみや道路景観の整備等を進め、水戸の顔にふさわしい歴史的資源を生かしたまちづくりを推進し、多くの人々をひきつける魅力のある拠点の形成を図ります。



図：第一地域（三の丸・五軒）ガイドプラン図（水戸市ホームページより転載）

## ⑥水戸市景観計画

水戸市は、平成21年4月1日より「水戸市景観計画」を施行している。

市全域を景観計画区域として、市内を都市核・拠点地区、市街地地域、郊外地域に分類し、地域別の景観形成に関する方針を示している。

「旧弘道館」は、都市核（中心市街地）に含まれており、なかでも、弘道館・水戸城周辺、義公生誕の地（黄門神社）周辺などを、「重点的に景観形成を図る地区」として、「三の丸周辺地区（弘道館周辺地区）」ゾーンに位置付け、市の玄関口である水戸駅北口周辺と連携を図りながら、水戸の歴史と文化が感じられる景観の形成を目指す地区としている。

地区の景観形成方針として、眺望景観の保全を目的とした高さ制限を設けることが記されており、弘道館周辺からの眺望として、正門から旧県庁方向の眺めを保全するため、建築物の高さに関する強制力のある規制について検討するとしている。

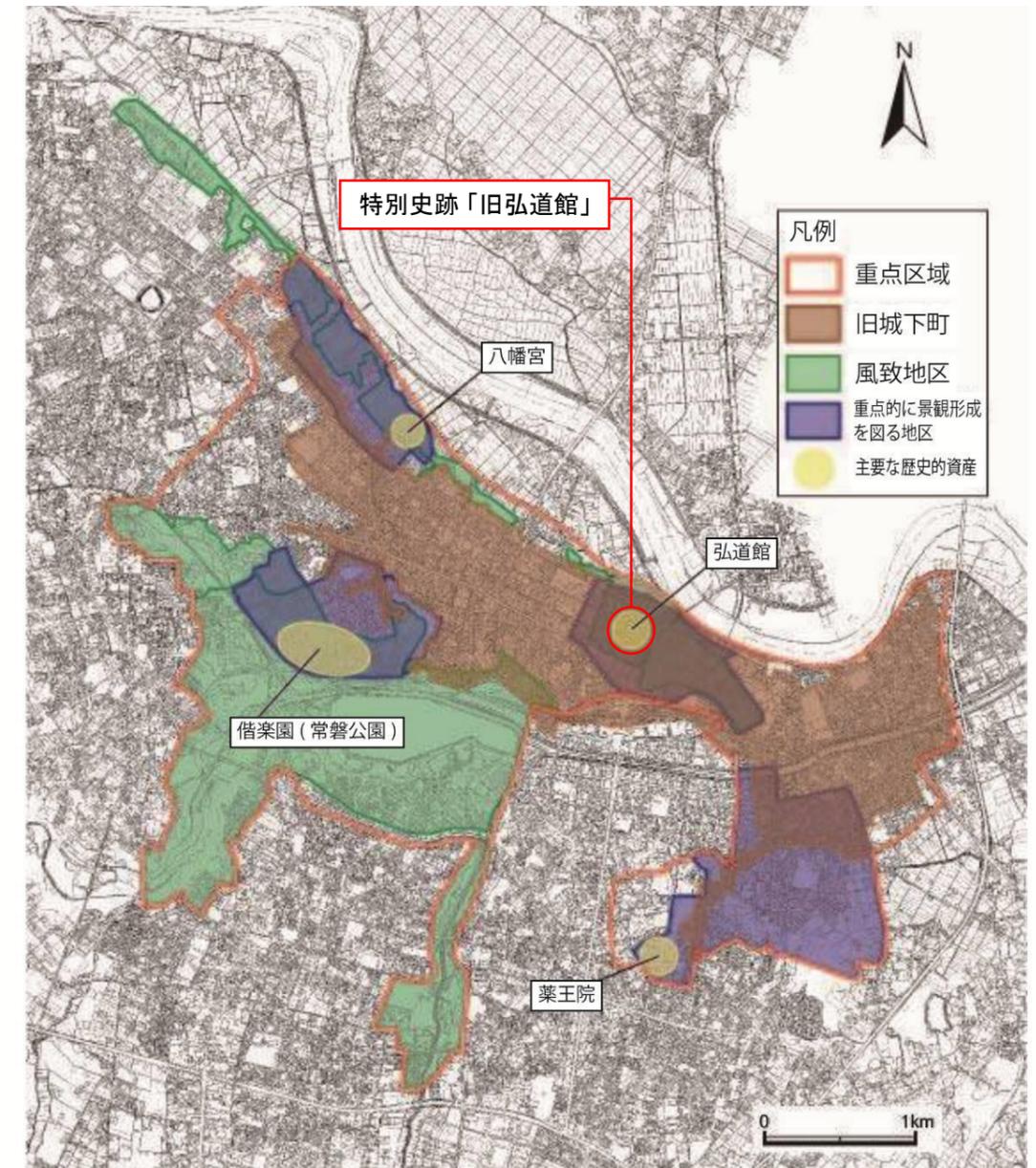


図：「三の丸周辺地区（弘道館周辺地区）」（水戸市ホームページに加筆）

## ⑦水戸市歴史的風致維持向上計画

水戸市は、「歴史的風致維持向上計画」を作成し、平成22年2月4日に国土交通省等の認定を受けている。計画の期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間としている。

「重点区域」に設定している範囲は、中心市街地及び古くからの既成市街地、並びに都市公園及び風致地区の範囲と合致しており、旧弘道館及び周辺も含まれる。



図：重点区域の範囲図（水戸市ホームページに加筆）

計画の中の文化財の整備・修理に関する具体的な計画の一つとして弘道館公園整備事業（整備主体：茨城県）が位置付けられており、「今後、茨城県の策定する保存活用計画に基づき、施設の保存修理や案内施設の整備等を実施する。なお、実施にあたっては、現状変更等の許可を要するため、計画段階で関係機関と十分な協議、検討を図る。」としている。

